

世界各国政府と諸国民宛の公開書簡

姉妹及び兄弟の皆さん、

本書簡の署名者たちは、「ポスト 2020 年の生物多様性の世界的枠組」を作成して、私たちの責務を再確認することを希望します。この枠組みは、包摂的で参加型であり、複数の国々により主導されるものであり、またあらゆる観点、見解、展望や手段をもつ複眼的視点をもつことができ、「生物多様性条約」の視点を獲得することができるものです。この条約の視点は、「自然と調和して生きる」ことであり、その目的は、生物多様性を維持し、多様性の諸要素を持続可能な形で利用し、遺伝資源の利用から生じる諸利益に公正かつ平等に参加できるようにすることです。

私たちは、「ポスト 2020 年の生物多様性の世界的枠組」の交渉を、地域の非公式の限定的な小グループを創設して行なうとなると、前進できるかどうかを懸念しています。このことは、この非公式グループに参加する国々が選別的、排他的なものになったからです。なぜなら、ボリビア多民族国のように、すべての国々が交渉過程に包括的形式でこの世界的な枠組みの形成に建設的に貢献したいと思い、関心をもっているからです。この意味において、マキアベリの「分割して統治せよ」という前提は、生物多様性条約の交渉過程において支配的のように思われます。ボリビアが非公式グループへの参加を拒否したのは、国々の間で不必要で有害な対立が生まれたからであり、さらに包摂的でなく、透明性に欠け、複数の国々により主導されたものでないこと、そのこと自身が多国間主義の慣行に反するからです。

幅広い合意に発展させる過程の枠組みにおいて、多国間の交渉を維持する規範を強化することは、何よりも重要です。その合意は、すべての国々及び国民のすべての視点を含み、それによって、複数の複合的、多様な解決に達することができるものとなります。といたしますのは、生物多様性の危機やその他の地球上の危機が緊急な解決を必要としているからです。私たちは、いくつかの国がその観点や発展のモデルをその他の国々押し付けようとするのを避けなければなりません。

「ポスト 2020 年の生物多様性の世界的枠組」の中で自然との調和を実現するために「母なる大地の諸権利」を認知することは、これまでとは異なったより公正な世界を建設するために、大変重要なことです。そのことは、「自然及び安寧に生きる」ことに関しては、諸国民の様々な視点を考慮し、かつ尊重し、環境体系、生物多様性、自然の環境機能の強化は、もしすべての生物が母なる大地と調和して、相補って生きるならば、可能であることを理解しなければなりません。

また、宇宙生物中心の分析が、「生物多様性条約」の目的や、前述の「世界的枠組み」で規定されるべき目的や目標を実現するためには不可欠であるという認識を取り入れる必要があります。この両方の側面とも、「生物多様性及び環境体系サービスについての政府間協定（IPBES）によって承認された、「自然とその恩恵の多様な価値の多面的な概念」という評

価文書において、既に承認されています。

しかしながら、一部の国は異なる視点を持つ国に、植民地主義的観点でもって自らの真実を引き続き押し付けていますし、また、一層強い人間中心主義と資本主義が世界における生物多様性の危機を解決するものであるという観点を強化しています。私たちは、人間中心主義及び資本主義を強化しても、人間中心主義と資本主義に起因する生物多様性の危機の解決にはならないと、きっぱりと断言します。

最後に、ボリビアは、国連事務総長の報告書、「自然との調和 A/75/266」の内容を強調します。この報告書の複数の結論の中で、国連は非人間中心主義のパラダイムを賞賛し、「母なる大地」の声を受け止め、21世紀においてすべての生物にとって重要な地球中心主義の世界に移行する責任を負う、と述べています。その移行の中で、特に強調したいのが第87項、「・・・総会は、「地球会議」として集い、進化を続けている非人間中心主義、または地球中心主義のパラダイムが、今後も発展し続け、多極間主義の中に居場所を見つける可能性を考慮しなければならない」ということです。

姉妹及び兄弟の皆さん

「ポスト2020年の生物多様性の世界的枠組」は、以下に挙げる事柄を明確に導入すべきと、私たちは率直に思います。

・「母なる大地」と調和した、均衡がとれた「安寧に生きる」ことを、公正、公平、連帯的な世界を実現するための道として認知し、あらゆる形態の母なる大地の生活を尊重すること。また、「母なる大地」中心の行動を前進させ、強化して、すべての生物が「母なる大地」と調和し共存して、補い合って共存することを強化し、現世代や次世代の幸福を実現する必要がある。

・自然と調和して生きるために「母なる大地」の諸権利を認知すること。この権利は、権利の新たな理念であり、権利は「母なる大地」に現在存在する人間だけに限られたものではなく、「母なる大地」を神聖化して、またすべての生き物は、「諸権利に従属するもの」として、もっと広められなければならない。自然は、客体ではなく、主体であり、感じ、喜び、感動する生物であり、常に自分の子供たちにより多くの命を与えることを熱望している。私たち人類は、「母なる大地」の子供である。

・生命から分離した人間中心のパラダイムに対して、宇宙生物中心的観点を認知すること。人間中心の観点は、自然の中の人類と分離しており、すべての富を物質経済にのみ切り下げているので、宇宙生物中心の生活の地平に場所を譲らなければならない。自然との調和に向かい前進することは、「母なる大地」を生命の源泉として再発見することを意味するはずである。

最後に、私たちは、国連総会の多極間交渉の枠内において、諸国に国連事務総長の招待を支持していただくように、また「地球会議」の招集を承認していただくように、お願いいたします。その会議では、非人間中心主義また宇宙生物中心主義の観点から、地球の様々な危機に対処し、人類と母なる大地が、「自然と調和」して「安寧に生きる」方向に完全な形で前進するようになるでしょう。

私たちは、「母なる大地」の擁護者であるすべての国々に、また兄弟姉妹の皆さんに、この「母なる大地」を擁護する声明に賛同し、この書簡に署名していただくよう呼びかけるものです。

ラパス、2022年8月16日

署名

ダビド・チョケウアンカ・セスペデス

ボリビア多民族国副大統領

署名連絡先 : madretierra@vicepresidencia.gob.bo